

議会運営委員会視察研修報告書

視察地：関東

視察先：総務省、東京都町田市

実施日：平成30年1月29日（月）～1月30日（火）

旅費：604,940円（公費）

【視察目的】

1. 東京都千代田区衆議院議員第2会館（総務省）
 - ・地方議会、議員に関する研究について
 - ・地方議会のあり方について
2. 東京都町田市
 - ・議会改革について

【視察結果】

1. 衆議院議員第2会館において、総務省自治行政局行政課藤井課長補佐、選挙部選挙課土屋理事官より地方議会・議員に関する研究及び地方議会のあり方について説明を受けた。

①現状

地方議会では、議員数が減少傾向にあり、投票率も低下の一途となっており、住民の関心の低さやなり手不足は深刻である。総務省では、地方議会・議員に関する研究会を開催し、純粋な学術的な見地に立ち、議論を深めた。地方議会のあり方に関する研究会では、人口規模の小さい地方公共団体の議会においては、執行機関が拾いきれない地域の課題をきめ細やかに捕捉し、意思決定に反映させる役割が特に求められているとのことであった。また、議員定数のあり方については、議会がより困難な課題について判断するために、ある程度の議員数が必要となる場合があり得る一方で、議員の専門性を高めることにより、比較的少ない議員数で住民の納得が得られる議会を実現するという考え方や、夜間、休日議会や通年議会などを行うことで多様な層の住民が構成員となる多人数議会も考えられるということであった。

②今後の課題

市区町村議会議員の選挙制度として、①政策、政党等本位の議会構成を促進する方向性（比例代表選挙を導入するという考え方）、②現行の地域代表制に配慮しつつ、議員間のグループ化を促すとともに住民の多様なニーズを反映する方向性（制限連記制を導入しつつ、必要に応じて選挙区設置を進めるという考え方）、③現行の地域代表制を基本的に維持しつつ、有権者の情報コストの軽減や投票環境の変化を促す方向性（単記非移譲式（現行制度）を維持しつつ、選挙区設置を進めるという考え方）の3つの方法が考えられる。今後、地方公共団体がこれらの選挙制度を選択可能とするために、地方自治関係者や国会等各方面において幅広い議論が行われることを期待しているとの

ことであった。

2. 町田市議会事務局古谷局長より町田市議会で行っているタブレット導入後の状況や請願、陳情の取り扱い、決算認定のあり方等について説明があった。

①タブレット導入後の状況

西予市議会では、昨年よりタブレットを導入しており、同時期にタブレットを導入した町田市議会の導入後の状況等について説明を受けた。町田市では、モアノートという会議システムを採用し、運用しており、スケジュール管理等も同システムで行っているとのことであった。また、タブレット導入により、人件費や印刷費、FAX通信費等が削減となり、費用対効果は出ているとのことであったが、議員から予算書や決算書などは、メモをするのに必要との指摘があり、完全なペーパーレス化は出来ていないとのことであった。

この他にもタブレットを導入したことにより、災害時の安否確認が可能となるメリットが出来たとのことであった。

課題としては、導入及び通信費について全額公費負担としており、インターネットのログに関する情報公開請求などの対応や、タブレットの運用について議員間で差が生じていることがあげられるとのことであった。また、画面の大きさや会議システムのメモ機能の保存先など今後引き続き検討する必要があるとのことであった。

②決算審査

西予市で昨年度から開始した決算審査特別委員会。町田市では、平成27年度から各常任委員会で審査することを試行し、平成28年度から各常任委員会で審査することを決定したとのことであった。町田市では、決算審査特別委員会は10名で行っていたが、予算を審査した議員が決算も審査した方がいいのではないかという意見が出され検討し、各常任委員会で審査することに決定したとのことであった。

③請願、陳情について

町田市では、現在のところ請願に重きを得るために陳情は全て議長預かりにしているとのことであった。また、請願要旨を審査前にホームページに掲載することで議会に関心をもってもらい、請願要旨に興味がある方が傍聴に来ることも出てきたとのことであった。請願者の意見陳情の割合は8～9割でほとんどの請願者が意見陳情を行っているという事であり、審査冒頭に5分間陳述時間を設け、費用弁償として1,000円を支払っているとのことであった。

④その他

その他にも、親子傍聴室を設置し、子育て中の方が傍聴しやすくなるよう配慮したり、ホームページ上に「議案のカルテ」を掲載することで、市民が関心を持つような取り組みを行ったり、市民が議会に関心をもってもらえるような取り組みを数多く行っていた。また、毎定例会30人前後の議員が一般質問を行ったり、議員間討議を導入するなど、議会が活性化するような取り組みを行っている議会であると感じた。

【視察効果及び西予市での応用】

1. 西予市議会議員の選挙制度については、旧宇和町選出議員の割合が増加している現状を考慮し、将来的には制限連記制や選挙区設置等の導入を議論する必要があると感じた。同時に、他市町では議員のなり手不足が深刻化していることから、西予市議会においても今後、夜間議会や休日議会などを検討し、議員が兼業しやすい仕組み作りをしたり、議員の専門性を高め、定数を削減し、報酬を上げて議員のみで生活できるような仕組みにするなど、議員・議会のあり方について議論していく必要があると感じた。

議員定数については、自治体が条例で自由に決められるように緩和されているが、市民の要望の吸い上げなど現行の議会活動を行うためにこれだけの議員数が必要であるという理解を住民から得ることが大事であるとのことであった。西予市議会も次期改選期に向けて来年度には議員定数について検討する必要があるが、これらのことを踏まえ、慎重に審議し、住民の理解を得る必要があると感じた。また、議員報酬についても下げていくという風潮であるが、議員活動を行うために必要な費用を調査した上で、住民に説明を行い、足りないから上げるということもしてはどうかと考える。

2. タブレットについては、西予市とは異なる会議システムを使用しており、同システムでスケジュール管理も行っているとのことであった。西予市で使用している会議システムではスケジュール管理が出来ず、議員間のスケジュール管理が課題となっていることから、会議システムの変更も考慮する必要があると感じた。

決算審査については、特別委員会の人数が少なく予算審査した議員が決算審査出来ないという弊害が出てきたことから常任委員会審査へと変更したとのことであったが、西予市では、議長及び監査委員を除く全ての議員が委員として審査していることから、同様の問題は起きないと考える。ただし、委員数が多いことにより、審査の取り組み方について委員間で差異が生じていることから、来年度の決算審査のあり方について協議していく必要があると感じた。また、町田市議会では、決算審査の際に附帯決議を付し、報告書に意見を述べ、決算審査で付された意見について、市側に定期的に回答を求めているのに対し、西予市では、認定を行うに留まっている。決算認定においては、執行し終わっているものを審査するため、議会としての意見を報告書に述べて市側に意見を行うことは必要だと感じた。

町田市議会では、ほとんどの請願者が意見陳情を行っている（参考人として招致）ということであったが、西予市議会では参考人招致を行うと高額な費用弁償が発生することになるため、町田市議会の様に条例改正を行い、意見陳情を行いやすい仕組みを作っていく必要性があると感じた。

その他、議会に興味をもってもらうために色々な取り組みを行っており、当市議会でも取り組めるものについて今後検討する必要があると感じた。

平成 30 年 2 月 26 日

1. 総務省にて (H30. 1. 29)

～地方議会、議員に関する研究について～

～地方議会のあり方について～

【講師：総務省自治行政局行政課課長補佐、選挙部選挙課理事官】



2. 町田市にて (H30. 1. 30)

～議会改革について～

【講師：町田市議会事務局長、課長、係長】

